

ステークホルダー・ダイアログ

2003年4月18日、「大和証券グループはサステナブルな社会の構築のために何ができるのか」というテーマで、意見交換会を行ないました。参加者には、環境問題や社会貢献、消費者問題など、それぞれご専門分野の異なる外部の方々をお招きし、幅広い視点から忌憚のないご意見をいただきました。

ご出席いただいた皆様 (50音順・敬称略)

環境経営格付機構 格付委員

足立直樹 (以下足立)

パブリックリソースセンター 事務局長

岸本幸子 (以下岸本)

向社会性研究所 主任研究員

小樽雅章 (以下小樽)

筑波大学 大学院生(GRI日本フォーラム 事務局)

杉山博章 (以下杉山)

社団法人日本フィランソロピー協会 理事長

高橋陽子 (以下高橋)

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社 シニアファンドマネージャー

速水禎 (以下速水)

(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 東日本支部コンプライアンス経営研究会 代表

古谷由紀子 (以下古谷)

グリーンコンシューマー研究会 代表

緑川芳樹 (以下緑川)



2002年版持続可能性報告書を振り返って

意見交換会の最初のテーマとして、まずは2002年版持続可能性報告書を読んだ感想を、参加者の方々にお聞きしました。

「誠実に書かれているという印象を持った」(緑川)、「不祥事からの出発をはっきり示していることで、会社の再生に向けての決意、意識を感じる」(高橋・岸本)、「苦情の問題などに踏み込んでいる点は、顧客との信頼関係を築くうえで評価できる」(古谷)など、肯定的な意見が多く、大和証券グループの情報開示への姿勢については、高い評価を得ることができました。

一方で、報告書の主な対象読者をどこに絞っているかについては、意見が分かれました。お客様、株主・投資家、社会といった社外のあらゆる立場の方々と社員の両方を対象読者としたために、「誰に読ませようとしているのか、迷っているのでは」(小樽)という感想もありました。反対に、「どこに絞ると決めなくても、マルチ・ステークホルダー対象ということでもいいのではないか」(緑川)という肯定意見もありました。「本当に消費者の視点でコンプライアンスを実施しているのか、もっと明確にすべき。それを欠くと、法律、倫理をいくら声高にいても、消費者の信頼を高めることは難しい」(古谷)といった意見もあり、「誰に、何を伝えるか」は、今後さらに重視すべきテーマであることがわかりました。

雇用に関する内容は、もっと踏み込んだほうがいいと思われるテーマとして挙がり、「雇用についての情報開示は、日本の企業が苦手とする分野だといえるが、ステークホルダーにとっては直接間接にかかわっていく重要な問題」(緑川)、就職活動中に環境報告書や持続可能性報告書に目を通す学生も多く、「人材活用や雇用体系は、学生にとってもっとも知りたい情報」(杉山)という意見があり、今後はさらに詳しい



記述が求められることがわかりました。

また報告書のなかで示された、さまざまな課題や取組みについては、「単に個々のデータを開示するだけではなく、今後の達成目標がほしい」(岸本)、「達成が難しくても、まず目標を掲げてそこに向かうことが大切では」(高橋)など、より具体的な数値や目標を掲げることによって、実行力が伴はずという指摘がありました。

社会のなかの企業として 大和証券に何を期待しているか

意見交換会の二つめのテーマは、社会のなかの企業として、大和証券グループにステークホルダーは何を期待しているかについてです。

株価が右肩上がりではなくなった今、「証券会社の存在意義は、顧客に儲けさせることだけではなくなっている」(足立)というのが、参加者の方々の共通認識でした。そのなかには、「世の中の資金がスムーズに流れるようにすることが金融業の役割。顧客の希望をすべて満たそうとするのではなく、企業は独自の理念を持って活動する必要がある」(足立)という意見がありました。

では、企業として、どこに焦点をあてればいいのかという、「ビジネスを通していかに社会の課題に取り組んでいくか、そこで自社には何ができるのかを考えることが、証券業に

限らず、現代の企業に共通したテーマ」(速水)という意見と同時に、「社会貢献活動はよいが、本業でどのように社会にコミットしていくかはもっと重要」(高橋)という意見がありました。

この視点から考えると、今の持続可能性報告書は「内向きな企業理念が提示されているように感じる」(小樽)という厳しい意見もあり、「ステークホルダーと企業の相互作用があって、初めて企業理念にもとづく成果が生まれる」(小樽)ということでした。

こうした認識から、「企業に投資した資金はどのように活かされているのか、投資先の企業がそのお金を何に使っていくのかを明らかにすることで、個人は投資先を選択できる」(小樽)、将来への姿勢を明示する企業が増えることで、「あえてSRI(社会的責任投資)といわなくても、投資家は、自分の人生観から共鳴できる企業を選んで投資できる」(速水)という、SRIの基本方針についての示唆もありました。

さらに、投資家への情報提供だけではなく、「投資家教育・啓発が求められている」(岸本・古谷)という指摘も多く、証券業界としてなすべき課題は多いことを強く認識する機会となりました。

今後も大和証券グループでは、このような意見交換会を開催し、いただいた意見を企業活動に反映させていきます。

ステークホルダー・ダイアログを受けて

大和証券グループは、2002年に初めて持続可能性報告書を作成しました。広報IR部ではアンニュアルレポート(事業・財務活動の年次報告書)も作成しているため、二つの報告書から読者に伝わる当社グループのイメージが別物にならないように気を配りました。持続可能性報告書を通じて初めて開示した情報も多く、報告

書の作成は手探りでしたが、「意見交換会」の参加者の方々から、情報開示の姿勢を評価いただいたことはうれしく思います。

本報告書では、ご指摘のあった人事情報やコンプライアンス情報などの充実を図りました。また、昨年は現状把握とその報告で精一杯でしたが、二年目の今回は、「目標を設定し、その

達成状況を書くべき」というご指摘を可能な限り活かすよう努めました。証券業の社会的責任として、SRIや投資家啓発の重要性をご指摘いただいたことも、今後の活動に活かしたいと考えます。

グループ本社広報IR部 部長
大西敏彦

第三者意見



古谷 由紀子氏

(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
東日本支部コンプライアンス経営研究会 代表

大和証券グループは「持続可能性報告書」を出して2年目のことである。2002年版においてはマネジメントの問題を直視した企業努力と報告が評価されたが、2003年版においてもその姿勢を強めている。特にインサイダー取引規制法違反の事件については、裁判や行政処分まで含めた事実関係を客観的に記載しており、不正行為の未然防止・早期発見を柱としたコンプライアンス体制の強化、それらを実効たらしめるための社内コミュニケーション、研修、人事評価などについて6ページを割いて詳細に記載しており、大和証券グループのCSR先進企業を目指す意気込みがストレートに伝わってくる。

また読み手の立場に立ってわかりやすさを追求していることや、2002年版における第三者からの意見を忠実に反映していることも評価される。2003年4月に大和証券グループが行なった意見交換会において、私からは「お客様の苦情にもう一步踏み込んで、そのフィードバックなども記載すること」を提案させていただいたが、早速苦情内容やそのフィードバック、さらに具体的な対策など詳細な記載がなされている。

このような大和証券グループの姿勢は、まさに持続可能性に向けた活動と社会的責任に関する情報を伝えるという、持続可能性報告書作成の目的に合致しているだろう。

さらにGRIガイドライン対照表によって、ガイドラインの指標

と報告書における掲載ページを対照させており、報告書の客観性向上に役立っている。また、2002年度の実績と今後の課題も対照表になっており、読み手の立場と自社の責任を明確化した試みであると思われる。

なお、報告書もしくは報告書を通して見る大和証券グループに対し、今後の期待を込めていくつかの提案がある。

第一に、構成自体はたいへん見やすくなっているが、字が小さくなったため読みにくい個所がある。紙面の制約もあるだろうが、さらなる工夫をお願いしたい。

第二に、2002年版の報告書においては、「説明責任」の言葉が随所にあるが、2003年版にはなぜか記載が少ない。「説明責任」の視点を重視し、この点についてより積極的に説明していく必要があるのではないだろうか。

第三に、CSR先進企業を目指す取組みは、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制における記載で十分伝わってくるものの、たとえば「情報開示」はCSRへの取組みの具体的展開であるが、その方針は「適時・適正かつ公正な情報開示」や「公平」にとどまっており、今後、何をもって適時・適正かつ公平とするのかについての基準や、さらに企業にとってのデメリット情報を公開する基準を盛り込んでこそ、CSRへの取組みが一層充実してくると思われる。「ディスクロージャー・ポリシー」を策定することであり、今後に期待したい。

第四に、「コンプライアンス」の個所に2002年版にあった「勧誘方針」の記載が、参照はできるようにはなっているものの、なくなっている。お客様対応について基本となる法令等やルールの内容については、できるだけ全文の記載をお願いしたい。また勧誘方針などを遵守するための具体的な取組みが営業体制等と連動して見えてこないが、それらもCSRへの取組みの具体的な展開のひとつである。検討項目として挙げている「自主行動基準」などの策定を通じた明確化を期待する。



後藤 敏彦氏

環境監査研究会 代表幹事
GRI 理事

企業のCSR(社会的責任)について、私は、大和証券グループの2002年版のサステナビリティレポートへの第三者意見のなかで、「現在の社会構造において企業の役割を再確認するという、大きな動きが底流にあります」と述べましたが、今年に入って日本社会のなかでは一気に議論が花開きました。大和証券グループの役員・従業員にとって、自社の、日本の、世界のCSRを考えるうえでもサステナビリティレポートが大いに役立ったことと推察します。

2003年版のレポートは、「できるだけ数値目標化する」など2002年来の懸案事項や2002年版のレポート発行後の事件、寄せられた意見などを正面から受け止め、すべてが解決されないまでも、真摯な態度で改善・説明しようと努めていることがうかがえます。特に、本業にかかわる幹部クラスの不正事件について正確に包み隠さず説明し、以後の教訓にしようとしていることがよく理解できる記述となっています。役員・従業員が一致団結し、信頼構築のためのステップ・ストーンとしていただきたいと願う次第です。

社会は「信」を基礎に成り立っていますので、精神的支柱として「信頼の構築」を第一に掲げた企業理念は当然といえば当然のものです。課題はこれをいかに達成していくかです。もちろん、地道な日々の活動がその基本となることの認識は、トップの言葉のみならず、「重要かつ不可欠なのは、完成形を目指して、不断に努力するプロセス自体である」

などの表現があるように随所にうかがい知れますが、精神論だけでは巨大な組織に浸透させることは困難です。そのためにさまざまな仕組みをつくり始めていることが述べられています。たとえば、2003年度中にはより詳細な「ディスクロージャー・ポリシー」を制定する予定とか、「コーポレート・ガバナンス憲章」を2004年度中に制定とあります。何を悠長な、という批判もあるかと思いますが、私は評価しています。つくるだけなら、一日あればテキストはできます。多くの役員・従業員が参画し、時間をかけて作成し、その過程で認識レベルを向上させ、あわせて実行するシステムも考えていくことに大きな意味があると考えます。掛け声だけでなく、このような取組みをされるものと確信しています。

今後への期待としては、大和証券グループの本業にもっともかかわることとして、環境も重視したSRI(社会的責任投資)について、もっと積極的な基本の方針を掲げ、指標開発や地域投資等への取組み・支援などを打ち出してもらいたいと思います。欧州が経済・社会政策の基礎としてCSRとSRIを車の両輪として掲げていることを、先取りしてもらいたいと願う次第です。

GRIとは

GRI(Global Reporting Initiative)とは、世界各地の企業、NGO、コンサルタント、会計士団体、事業者団体などのマルチ・ステークホルダーが参画して1997年に設立した国際的NGOです。持続可能な社会の実現のために発行される報告書の世界的な作成基準として、「GRI持続可能性報告のガイドライン」を公表しています。

GRIガイドラインは、行動規範・行動方針を示すものではなく、企業や諸団体が発行する報告書の質、厳密さ、利便性の向上などを目的に、経済・社会・環境の三側面のパフォーマンスを報告することを提唱しています。

2003年8月現在、少なくとも30カ国309企業・団体がGRIガイドラインを参照して報告書を発行しており、そのうち60社が日本企業です。

詳しくは<http://www.globalreporting.org/>をご覧ください。